

## 【参考資料】

### 岩手県立博物館の新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に対応し、令和2年度から当館ではさまざまな感染拡大防止策を講じてきた。しかし、令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）から「5類感染症」に変更されることになり、当館における感染拡大防止策の運用も同日付けで以下のとおり改めることとした。

#### 〈入館者への対応〉

消毒と検温、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重する対応に改めた。

#### 〈各種展示室での対応〉

エントランス、各展示室の入口、各階トイレ前、ハンズオン展示等の付近に引続き手指消毒用アルコールを設置している。

また、来館者が直接触れるような場所・物（タッチパネルやタブレット、ボタン型スイッチ、ハンズオン、記念スタンプなど）は必要に応じて解説員が随時消毒を行い、貸出用の車椅子やベビーカー、手押し車、老眼鏡、VR、視聴用器具、筆記具、クリップボードなども使用後に消毒を行った。

喫茶「ひだまり」では、手指消毒用アルコール設置をはじめ、机の配置の変更などを継続した。体験学習室を除き、入場制限等は撤廃した。

#### 〈体験学習室の対応〉

##### 【消毒作業】

閉館時間30分前の16時閉室とし、遊具の消毒を行った。また、平日の12時30分から13時30分も閉室し、室内消毒を継続した。

##### 【利用制限】

同時の利用人数の上限を15名程度とし、「団体での利用は不可とした。また、令和5年1月より土日祝日は60分ごとの入れ替え制（1日4回）としている。

#### 〈イベント〉

館内外実施のイベントは定員の上限を撤廃し、通常の広報活動を行った。

また、岩手県文化振興事業団自主事業の集客イベント「博物館まつり」を4年ぶりに復活させた。